

事業所の概要表

(平成 30年 1月 8日現在)

事業所名	シーサイド					
法人名	NPO法人ケア・サポート					
所在地	今治市吉海町臥間46番地2					
電話番号	0897-74-0300					
FAX番号	0897-74-0310					
HPアドレス	http://csupport@forest.ocn.ne.jp					
開設年月日	平成 18 年 2 月 13 日					
建物構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨 <input checked="" type="checkbox"/> 鉄筋 <input type="checkbox"/> 平屋 (8) 階建て (2,3) 階部分					
併設事業所の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ()					
ユニット数	ユニット 2 利用定員数 18 人					
利用者人数	16 名 (男性 6 人 女性 10 人)					
要介護度	要支援2	0 名	要介護1	3 名	要介護2	3 名
	要介護3	2 名	要介護4	6 名	要介護5	2 名
職員の勤続年数	1年未満	3 人	1~3年未満	1 人	3~5年未満	1 人
	5~10年未満	4 人	10年以上	4 人		
介護職の取得資格等	介護支援専門員 2 人		介護福祉士 2 人		その他 (ヘルパー2級、介護職員初任者研修)	
看護職員の配置	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 医療機関又は訪問看護ステーションとの契約)					
協力医療機関名	光生病院・田窪歯科					
看取りの体制(開設時から)	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (看取り人数: 0 人)					

利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	1,300 円					
敷金の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有					
保証金の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 円			償却の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有		
食材料費	1日当たり	1,100 円	朝食:	220 円	昼食:	440 円
	おやつ:	50 円	夕食:	440 円		
食事の提供方法	<input checked="" type="checkbox"/> 事業所で調理 <input type="checkbox"/> 他施設等で調理 <input type="checkbox"/> 外注(配食等) <input type="checkbox"/> その他 ()					
その他の費用	・ 理美容代	実費	円			
	・ おむつ代	実費	円			
	・ 光熱水費	18,300	円			
	・ レク行事費	実費	円			

家族会の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (開催回数: 1 回) ※過去1年間					
広報紙等の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (発行回数: 12 回) ※過去1年間					
過去1年間の運営推進会議の状況	開催回数	6 回 ※過去1年間				
	参加メンバー ※□にチェック	<input checked="" type="checkbox"/> 市町担当者	<input checked="" type="checkbox"/> 地域包括支援センター職員	<input type="checkbox"/> 評価機関関係者		
		<input checked="" type="checkbox"/> 民生委員	<input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会関係者	<input checked="" type="checkbox"/> 近隣の住民		
		<input type="checkbox"/> 利用者	<input type="checkbox"/> 法人外他事業所職員	<input checked="" type="checkbox"/> 家族等		
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	(警察職員(近隣駐在所))				

サービス評価結果表

サービス評価項目

(評価項目の構成)

I.その人らしい暮らしを支える

- (1) ケアマネジメント
- (2) 日々の支援
- (3) 生活環境づくり
- (4) 健康を維持するための支援

II.家族との支え合い

III.地域との支え合い

IV.より良い支援を行うための運営体制

ホップ 職員みんなで自己評価!
ステップ 外部評価でフラッシュアップ!!
ジャンプ 評価の公表で取組み内容をPR!!!

ーサービス向上への3ステップー

【外部評価実施評価機関】※評価機関記入

評価機関名	特定非営利活動法人JMACS
所在地	愛媛県松山市千舟町6丁目1番地3 チフネビル501
訪問調査日	平成30年1月31日

【アンケート協力数】※評価機関記入

家族アンケート	(回答数)	7	(依頼数)	18
地域アンケート	(回答数)	6		

※アンケート結果は加重平均で値を出し記号化しています。(◎=1 ○=2 △=3 ×=4)

※事業所記入

事業所番号	3870201252
事業所名	シーサイド
(ユニット名)	えがお
記入者(管理者)	
氏名	矢野 智子
自己評価作成日	30年 1月 8日

【事業所理念】※事業所記入 ふつうのことをふつうに	【前回の目標達成計画で取り組んだこと・その結果】※事業所記入 遠方に在住しているご家族や知人の方との連絡や関わる頻度を意識的に増やし、近況や心身に変化があった場合にも早めに連絡し状況をお伝えするようにした。また、普段なかなか来られない方が訪問にお越しになった際には、特に体調や日常の様子をしっかりお伝えするよう取り組んだ。その結果、ご家族に安心感や信頼感を持って頂け、交流が増える事により新たな情報収集ができた。施設の役割についても再度ご理解頂くことができたように思う。認知症の方の関わりや意向確認についても、まずは時間や場所、対応者等を工夫しつつ、利用者とのコミュニケーションを増やす中で、少しでも本人からの情報収集ができるよう関わりを持つようにした。その上で、ご家族や友人の方からも生活歴や趣味、大切にしていた物、その他小さな事でも聞き取りを行い日常のケアの中に活かす事ができている。また、ご家族やご本人と関係のある方への関わりが増える事により、結果的にお互いの気持ちや考えを確認できたり施設運営に対しての貴重なご意見を頂く事ができた。	【今回、外部評価で確認した事業所の特徴】 天気の良い日には散歩に出かけている。当日も敷地内の散歩に出かける様子がみられた。 外出について、その日の希望に添えない場合は別の日に、また、午前中に都合がつかない場合は午後支援している。 アジサイ、バラなど季節の花を見に出かけている。 札所の掃除は、車椅子の利用者も一緒に行き、ごみ袋を広げて持ってもらうなどして役割や出番をつくらせている。 おむつを使用していたが、話し合いの結果、職員2人で介助して、トイレで排泄できるよう支援している事例がある。
-------------------------------------	--	---

評価結果表

【実施状況の評価】

◎よくできている ○ほぼできている △時々できている ×ほとんどできていない

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
I. その人らしい暮らしを支える									
(1) ケアマネジメント									
1	思いや暮らし方の希望、意向の把握	a	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。	○	契約時及び入所後も定期的に意向や希望をご本人、ご家族に確認している。	○		○	入居前や入居時に、利用者の生活に対する希望や意向を聞いて施設サービス計画書(1)に記入している。
		b	把握が困難な場合や不確かな場合は、「本人はどうか」という視点で検討している。	○	重度の認知症や意思疎通が困難な方に対しては、過去の生活歴やご家族への聞き取りにて検討、判断している。				
		c	職員だけでなく、本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)とともに、「本人の思い」について話し合っている。	○	契約時や面会時にはご家族や友人、知人の方にも可能な限り過去の生活歴や人となり等を確認し把握に努めている。				
		d	本人の暮らし方への思いを整理し、共有化するための記録をしている。	○	変化がある場合には申し送りノートや経過記録に記載すると共にサービス計画表等にも落とし込むよう努めている。				
		e	職員の思い込みや決めつけにより、本人の思いを見落とさないように留意している。	△	過去に確認した意向や心身状態等を確認し、この方は~だからこうだろうと考えてしまう事もあるが、基本的には最新の状況を加味し思いを把握するようにしている。				
2	これまでの暮らしや現状の把握	a	利用者一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、こだわりや大切にしてきたこと、生活環境、これまでのサービス利用の経過等、本人や本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)から聞いている。	○	事前調査時や契約時に生活歴や経過等を確認し、入所後もご家族や友人等の面会時には適宜確認するようにしている。			◎	利用者の生活歴や環境、一日の過ごし方などを本人や家族から聞いて「個別高齢者調査票」に記入している。
		b	利用者一人ひとりの心身の状態や有する力(わかること・できること・できそうなこと等)等の現状の把握に努めている。	○	日々の申し送りやミニカンファレンス等においても心身状態を確認し、最新の情報を共有するようにしている。その中でご本人の有する能力についても把握に努めている。				
		c	本人がどのような場所や場面で安心したり、不安になったり、不安定になったりするかを把握している。	○	入所時やその後の経過においてもご本人の状況の変化を把握し、時間帯による精神面の変化や場所、関わる人、気温や匂い等の環境等について把握に努めている。				
		d	不安や不安定になっている要因が何かについて、把握に努めている。(身体面・精神面・生活環境・職員のかかり等)	○	人や場所、声かけ等の関わり方、体調等を確認し把握に努めている。				
		e	利用者一人ひとりの一日の過ごし方や24時間の生活の流れ・リズム等、日々の変化や違いについて把握している。	○	基本的な生活リズムや変化について把握している。				
3	チームで行うアセスメント(※チームとは、職員のみならず本人・家族・本人をよく知る関係者等を含む)	a	把握した情報をもとに、本人が何を求め必要としているのかを本人の視点で検討している。	○	その時々状況に合わせて必要な支援を随時職員間で検討している。状況に応じてご家族にも相談、依頼している。			◎	把握した情報をもとに、家族、ケアマネジャー、管理者、職員などで担当者会議を持ち、話し合いをして検討している。
		b	本人がより良く暮らすために必要な支援とは何かを検討している。	○	aの項目同様、必要な支援を検討し、それがケアの方法なのか物品で対応できるものなのか等を随時確認し必要時にはご家族にもご協力頂いている。				
		c	検討した内容に基づき、本人がより良く暮らすための課題を明らかにしている。	○	上記で検討した内容については、その時々で対応方法を決め、口頭や申し送りノートでも職員間で周知できている。				
4	チームでつくる本人がより良く暮らすための介護計画	a	本人の思いや意向、暮らし方が反映された内容になっている。	○	ご本人やご家族の聞き取り及び、心身状態を確認し計画書に記載している。				
		b	本人がより良く暮らすための課題や日々のケアのあり方について、本人、家族等、その他関係者等と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映して作成している。	○	入所時や定期的な担当者会議等で意向を確認している。	○		○	本人や家族から希望を聞いているが、「元気に過ごせるように」などの希望が多く、意見やアイデアはあまり出ないようだ。職員が検討して、施設サービス計画書(2)に計画を作成している。
		c	重度の利用者に対しても、その人が慣れ親しんだ暮らし方や日々の過ごし方ができる内容となっている。	△	馴染みの物をご家族に用意して頂いたり、昔の職業や趣味等に関する会話やレクリエーションを行っているが詳細を計画書に反映できていない部分もある。				
		d	本人の支え手として家族等や地域の人たちとの協力体制等が盛り込まれた内容になっている。	△	ご家族の面会や外出、地域交流等を実施しているが具体的内容が計画書に盛り込めていない部分がある。				
5	介護計画に基づいた日々の支援	a	利用者一人ひとりの介護計画の内容を把握・理解し、職員間で共有している。	○	職員個々でも全体でのミーティング時にも対応方法や状況を確認し共有及び実践に努めている。			◎	個別ファイルをサービスステーションに置き共有している。
		b	介護計画にそってケアが実践できたか、その結果どうだったかを記録して職員間で状況確認を行うとともに、日々の支援につなげている。	○	職員間で定期的な評価を行い、ケア方法等の修正や確認が行えている。			△	ケアが実践できたかについては、口頭での確認となっている。
		c	利用者一人ひとりの日々の暮らしの様子(言葉・表情・しぐさ・行動・身体状況・エピソード等)や支援した具体的内容を個別に記録している。	○	日々の言動や変化は経過記録に記載し全職員が目を通すようにしている。			◎	日々の生活の様子や支援した内容は、個別の経過記録に時系列で記入している。
		d	利用者一人ひとりについて、職員の気づきや工夫、アイデア等を個別に記録している。	○	どのような対応をしたか又はその時の状況を経過記録に記載している。			△	職員の気づきや工夫は申し送りノートに記録して申し送っているが、情報が拾い出し難い。

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
6	現状に即した介護計画の見直し	a	介護計画の期間に応じて見直しを行っている。	○	作成時の期間更新時及び顕著な心身状態の変化時には見直しを行っている。			○	変化が無ければ6ヶ月に1回見直しを行っており、時期は計画書で確認している。
		b	新たな要望や変化がみられない場合も、月1回程度は現状確認を行っている。	○	毎月評価(モニタリング)を行い、ケア方法の確認や必要に応じた見直しを行っている。			◎	月に一度、全職員で話し合って担当職員がモニタリング表にまとめて現状確認を行っている。
		c	本人の心身状態や暮らしの状態に変化が生じた場合は、随時本人、家族等、その他関係者等と見直しを行い、現状に即した新たな計画を作成している。	△	顕著な変化や新たな対応が必要時にはご家族にも状況をお伝え見直しを行っているが、計画書への繁栄が不十分ば事もある。			△	暮らしの状態に変化が生じた場合には、家族と口頭で相談して対応しており、新たな計画作成の取り組みには至っていない。
7	チームケアのための会議	a	チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、定期的、あるいは緊急案件がある場合にはその都度会議を開催している。	○	定期的な会議はもちろんの事、日々上司を交えたミニカンファレンスを開催しケアの方法等の確認を行っている。			○	月に一度、職員全員でミーティングを行っている。緊急案件があれば、施設長を含めて話し合いを行い、結果は申し送りノートに記入して申し送っている。
		b	会議は、お互いの情報や気づき、考え方や気持ちを率直に話し合い、活発な意見交換ができるよう雰囲気や場づくりを工夫している。	○	基本的には全員に発言の機会を設けており、前向きな意見やそうでない事も含め、気軽に意見交換が行える環境が整っている。				
		c	会議は、全ての職員を参加対象とし、可能な限り多くの職員が参加できるよう開催日時や場所等、工夫している。	○	原則全職員が参加対象となっており、大分前から日程を周知している。				
		d	参加できない職員がいた場合には、話し合われた内容を正確に伝えるしくみをつくっている。	◎	欠席の職員に対しても口頭及び後日資料を配布し内容が把握できるようにしている。			◎	欠席職員には会議資料を渡し、レポートを作成し提出するようしくみをつくっている。
8	確実な申し送り、情報伝達	a	職員間で情報伝達すべき内容と方法について具体的に検討し、共有できるしくみをつくっている。	○	口頭及び申し送りノートに記載し伝達している。			○	口頭や申し送りノートで申し送っている。
		b	日々の申し送りや情報伝達を行い、重要な情報は全ての職員に伝わるようにしている。(利用者の様子・支援に関する情報・家族とのやり取り・業務連絡等)	○	申し送りノート及び個人記録(経過記録)に記載し伝達している。	◎			
(2) 日々の支援									
9	利用者一人ひとりの思い、意向を大切に支援	a	利用者一人ひとりの「その日したいこと」を把握し、それを叶える努力を行っている。	△	利用者の方には生活の意向や希望を確認しているが、意思疎通が困難な方については聞き取りが困難であったり、適切に伝達できる方についても特に具体的な訴えが無い場合もある。				
		b	利用者が日々の暮らしの様々な場面で自己決定する機会や場をつくっている。(選んでもらう機会や場をつくる、選ぶのを待っている等)	○	散歩に行くか、排泄の間隔は大丈夫か、又は体調に合わせて横になり休んで頂くか等を自己決定して頂いている。			○	週2回パン屋が来ており、好きなパンを選べるよう支援している。更衣時には、自分で洋服を選べるよう支援している。昼食後、職員が利用者「横になって休む?どうする?」と聞いている様子がみられた。
		c	利用者が思いや希望を表現できるように働きかけたり、わかる力に合わせた支援を行うなど、本人が自分で決めたり、納得しながら暮らせるよう支援している。	○	どんな事をしたいかや、何を飲食したいか等を定期的に確認し、実現の可否に関わらず気軽に意向を確認している。				
		d	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースや習慣を大切に支援を行っている。(起床・就寝、食事・排泄・入浴等の時間やタイミング・長さ等)	○	集団生活である為、ある程度の一日の流れや生活のリズムに合わせて頂いている部分はあるが、各日常生活動作については本人の意向を確認しつつ柔軟に対応している。				
		e	利用者の活き活きた言動や表情(喜び・楽しみ・うるおい等)を引き出す言葉かけや雰囲気づくりをしている。	○	まずは挨拶をしっかり行う事を第一とし、信頼関係を構築しながら過去の話や冗談等も織り交ぜて関わるようにしている。			◎	午後から風船バレーや玉入れゲームをして過ごしており、職員は「頑張ってる」「ここからだったら入るよ」などと応援したり、うまくできた時には褒めたり拍手をしていた。
		f	意思疎通が困難で、本人の思いや意向がつかめない場合でも、表情や全身での反応を注意深くキャッチしながら、本人の意向にそった暮らしができるよう支援している。	○	認知症の重度化やその他の原因で意思疎通が困難な方についても、小さな表情の変化等を確認し快や不快を判断している。また、事前にご家族や関係者に聞き取りした内容をケアの参考にしている。				
10	一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重した関わり	a	職員は、「人権」や「尊厳」とは何かを学び、利用者の誇りやプライバシーを大切に言葉かけや態度等について、常に意識して行動している。	○	日々の申し送りや定期的なミーティングにおいても尊厳やその人の命、人生を大切にしよう話し合っている。また、あくまでも人生の先輩であると言う事を意識している。	○	○	○	法人内研修を受けてプライバシーについて勉強している。入浴介助時には、背後から介助し、正面に立たないよう配慮している。
		b	職員は、利用者一人ひとりに対して敬意を払い、人前であからさまな介護や誘導の声かけをしないよう配慮しており、目立たずさりげない言葉かけや対応を行っている。	△	集団生活の場である為、毎回個別的な対応ができない場合もあるが、羞恥心等には注意し不快な声かけや対応がないよう意識している。			△	居間で、トイレ誘導の声かけを大きい声で行っていたり、利用者が使用する紙パンツのサイズについて伝達するような場面が見受けられた。
		c	職員は、排泄時や入浴時には、不安や羞恥心、プライバシー等に配慮しながら介助を行っている。	○	排泄や入浴時には特に事前の声かけ等に配慮している。入浴についても完全に個室であり、安全に注意しながらプライバシー等に配慮している。				
		d	職員は、居室は利用者専有の場所であり、プライバシーの場所であることを理解し、居室への出入りなど十分配慮しながら行っている。	○	居室への入室の際にはノックや声かけを行っている。			○	入室時にはノックをして入っていた。特に、他人が部屋に入るのを嫌がる利用者については、本人入室時に訪問するように気を付けている。
		e	職員は、利用者のプライバシーの保護や個人情報漏えい防止等について理解し、遵守している。	○	全体ミーティングの場でも議題に挙げ、名前や心身状態、生活歴等はもろろの事、どのような場合が情報の漏えいにあたるか、もしくは共有できる範囲はどこまでか等を確認している。				
11	ともに過ごし、支え合う関係	a	職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、利用者にも助けを求めたり教えてもらったり、互いに感謝し合うなどの関係性を築いている。	○	人生の先輩として豊富な知識の中から様々な事を教えて頂いたり、昔の思い出話なども話して頂き思いを共有している。				
		b	職員は、利用者同士がともに助け合い、支え合って暮らしていくことの大切さを理解している。	○	同年代の方やそうでない方も何気ない会話や交流の中で楽しみや生きがいを見出し、職員もそれらを大切にしている。				
		c	職員は、利用者同士の関係を把握し、トラブルになったり孤立したりしないよう、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。(仲の良い利用者同士が過ごせる配慮をする。孤立しがちな利用者が交わる機会を作る、世話役の利用者にうまく力を発揮してもらおう場面をつくる等)	○	利用者同士の関係を把握し合う合わない等については席順に配慮したり、孤立している方については意識して声かけを行う等している。ただ、交流を好まない方に無理に活動の場へ参加したりすることのないように注意している。			○	利用者同士がトラブルになりそう時には、職員が間に入り両者の話を聞くようにしている。利用者から「あの人と話がしたい」と希望があった時には、席順を考慮している。
		d	利用者同士のトラブルに対して、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○	口論等になる場合には早めに間に入り状態が悪化しないよう配慮している。他の方についても適切に声かけしながら不安感の軽減に努めている。				

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
12	馴染みの人や場との関係継続の支援	a	これまで支えてくれたり、支えてきた人など、本人を取り巻く人間関係について把握している。	△	ご家族や親戚等、身近な人間関係は把握しているが、知人やその他の細かな部分については不十分な点もある。				/
		b	利用者一人ひとりがこれまで培ってきた地域との関係や馴染みの場所などについて把握している。	△	過去の生活歴や人とのつながりはサービス利用開始時にある程度把握しているが細かな点については上記同様不十分な部分がある。				
		c	知人や友人等に会いに行ったり、馴染みの場所に出かけていくなど本人がこれまで大切にしてきた人や場所との関係が途切れないうち支援している。	△	相手側の都合もあり、なかなか友人に会いに出向くと言った機会は少ない。ただ、ドライブレク等では馴染みの場所を通る事が多く、立ち寄った箇所等で知人と出会う事も少なくない。				
		d	家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	○	本人に関わる全ての方が気軽に気持ちよくお越し頂けるよう、挨拶を基本とし明るい雰囲気作りを努めている。				
13	日常的な外出支援	a	利用者が、1日中ホームの中で過ごすことがないよう、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう取り組んでいる。(職員側の都合を優先したり、外出する利用者、時間帯、行き先などが固定化していない) (※重度の場合は、戸外に出て過ごすことも含む)	○	天気の良い日には可能な限り利用者全員を屋外散歩や日光浴へお連れしている。行先や対象者の固定化もなるべくないよう留意している。	○	○	◎	天気の良い日には散歩に出かけている。当日も敷地内の散歩に出かける様子がみられた。その日の希望に添えない場合は別の日に、また、午前中に都合がつかない場合は午後支援している。アジサイ、バラなど季節の花を見に出かけている。
		b	地域の人やボランティア、認知症サポーター等の協力も得ながら、外出支援をすすめている。	△	心身状態や相手方の都合もあり、実際問題として中々こちらから出向く機会は少ないが、地域の方々のボランティアによるフラダンスや演奏会等は定期的に訪問して頂いている。				車椅子の利用者も外出時には一緒に出かけられるよう支援している。 近所の礼所の掃除にも出かけている。
		c	重度の利用者も戸外で気持ちよく過ごせるよう取り組んでいる。	◎	短時間でも季節の変化や日光を感じて頂く事が大切と考えており、状態を見て散歩程度へお連れしている。			◎	
		d	本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら、普段は行けないような場所でも出かけられるように支援している。	△	なかなか希望自体が少ない事とご家族も身動きが取れにくい事も多いが、島内だけでなく市内へ買い物や外食へお連れしている。				
14	心身機能の維持、向上を図る取り組み	a	職員は認知症や行動・心理症状について正しく理解しており、一人ひとりの利用者の状態の変化や症状を引き起こす要因をひもとき、取り除くケアを行っている。	○	事前情報や入所後の状態を定期的に確認しながら状態の把握に努めている。また、毎月のミーティングにおいても認知症について学び事例をもとに意見交換及び情報共有している。				
		b	認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下・平衡感覚の悪化・排泄機能の低下・体温調整機能の低下・嚥下機能の低下等)を理解し、日常生活を営む中で自然に維持・向上が図れるよう取り組んでいる。	○	認知症による身体状態の変化を確認しつつ、個々の方の特性や個人差についても考慮し、日常の体操レクリエーション活動及び、立位、歩行等により機能維持を図っている。				
		c	利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○	基本的には出来る部分についてご自分で行ってもらうようにしているが、あまりにも時間がかかったり心身への負担が大きいと判断した場合には状況により一部及び全介助を行っている。	○		○	
15	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	a	利用者一人ひとりの生活歴、習慣、希望、有する力等を踏まえて、何が本人の楽しみごとや役割、出番になるのかを把握している。	○	利用開始時には過去の生活歴や趣味を確認しており入所後についても、できる事や得意な事について得た情報を共有し、無理の無い程度で行って頂いている。				それぞれのレベルに応じて、洗濯物を畳んだり、職員と一緒に礼所の掃除に行ったりしている。礼所の掃除は、車椅子の利用者も一緒に行き、ごみ袋を広げて持ってもらうなどして役割や出番をつくらせている。
		b	認知症や障害のレベルが進んでも、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、日常的に、一人ひとりの楽しみごとや役割、出番をつくる取り組みを行っている。	○	認知症が重度化した場合でも、会話で知識を教えて頂いたり、動作の一部分でも行って頂き役割を持って頂くよう配慮している。	◎	○	○	
		c	地域の中で役割や出番、楽しみ、張り合いが持てるよう支援している。	○	地域の住民として、近所のお大師さんへお参りしたり掃除を行っている。また、出向くのは困難な場合でも、地域の方の訪問による各行事等で活動され多くの交流が図れている。				
16	身だしなみやおしゃれの支援	a	身だしなみを本人の個性、自己表現の一つととらえ、その人らしい身だしなみやおしゃれについて把握している。	○	入所時にはご家族にもお願ひし、馴染の衣類や化粧品等を持参して頂き嗜好を反映するようにしている。				みな清潔にしており、似合う洋服を着ていた。女性利用者には、時にはマニキュアを塗るような機会をつくっている。 重度であっても本人の好みの服を着るように、朝夕の着替えを支援している。
		b	利用者一人ひとりの個性、希望、生活歴等に応じて、髪形や服装、持ち物など本人の好みに整えられるように支援している。	○	理美容についても外部で行うか施設委託かを選択できるようにしている。持ち物等も危険性を確認した上で好きな物をお持ち頂いている。				
		c	自己決定がしにくい利用者には、職員と一緒に考えたりアドバイスする等本人の気持ちにそって支援している。	○	認知症による判断力の低下がある場合にも、その方の嗜好を把握し助言したり共に選択するようにしている。				
		d	外出や年中行事等、生活の彩りにあわせたその人らしい服装を楽しめるよう支援している。	○	防寒や暑さへ対応できるように季節に応じた衣類を準備して頂いている。				
		e	整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○	起床時には整容を行い、衣類の汚染等があった場合にも自然な形で声かけし更衣するようにしている。	○	○	○	
		f	理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	○	入所時には外部で行うか施設提携の業者へ依頼するかを提示し選択して頂いている。				
		g	重度な状態であっても、髪形や服装等本人らしさが保てる工夫や支援を行っている。	○	以前の生活歴やご家族への聞き取りを参考に髪型や衣類の選択を行っている。			○	

項目 No.	評価項目	小 項目	内 容	自 己 評 価	判 断 し た 理 由 ・ 根 拠	家 族 評 価	地 域 評 価	外 部 評 価	実 施 状 況 の 確 認 及 び 次 の ス テ ッ プ に 向 け て 期 待 し た い こ と	
17	食事を楽しむことのできる支援	a	職員は、食事の一連のプロセスの意味や大切さを理解している。	○	食事を栄養摂取の為だけと捉えず、生き中での楽しみの一つとして理解している。					
		b	買い物や献立づくり、食材選び、調理、後片付け等、利用者とともにやっている。	○	普段の食事については管理栄養士のもと、適切な栄養が摂取できるようにしている。行事や誕生日等では食べたい物を確認し極力希望に沿えるようにしている。台拭き、おぼん拭き等もできる方には行って頂いている。			△	建物内の厨房で調理された食事が届くようになっている。主食と朝の味噌汁は事業所で用意している。昼食後、テーブルやお盆を拭く利用者の様子がみられた。	
		c	利用者とともに買い物、調理、盛り付け、後片付けをすすめる等を行うことで、利用者の力の発揮、自信、達成感につなげている。	○	出来る範囲での役割を持って頂く事により生きがいや存在意義等が感じられるようにしている。					
		d	利用者一人ひとりの好きなものや苦手なもの、アレルギーの有無などについて把握している。	○	利用開始段階で好き嫌いやアレルギーについても確認、把握している。					
		e	献立づくりの際には、利用者の好みや苦手なもの、アレルギー等を踏まえつつ、季節感を感じさせる旬の食材や、利用者にとって昔なつかしいもの等を取り入れている。	○	お一人おひとり全員の好みに合わせる事はなかなか難しいが、逆に定期的な行事食や誕生日会等の特別な日には好きな物を召し上がって頂くようにしている。			△	献立は法人の栄養士が作成している。利用者の苦手なものは栄養士に伝えている。誕生日には、利用者の希望のものを職員と利用者で手作りしている。	
		f	利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法として、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。(安易にミキサー食や刻み食で対応しない、いろどりや器の工夫等)	○	嚥下機能や口腔内の状態を確認した上で必要に応じて刻み食やトロミ剤を用いる等対応している。その他、熱発や退院直後等の体力低下時にも食べやすい食形態の工夫を行っている。					
		g	茶碗や湯飲み、箸等を使い慣れたもの、使いやすいものを使用している。	○	使い慣れた持参の物を使用して頂いたり、重さや安全性を考慮した物を購入し使用している。				△	食器類は事業所のものを使用している。一人のみ自分のコップに移し替えているケースがある。
		h	職員も利用者と同じ食卓を囲んで食事を一緒に食べながら一人ひとりの様子を見守り、食事のペースや食べ方の混乱、食べこぼしなどに対するサポートをさりげなく行っている。	○	利用者の方と共に食事し、会話したり安全に摂取できているかを見守り、確認している。				△	職員一人のみ、利用者と同じものを一緒に食べながら「多かつたら残して」「こっちのもよかつたら食べてみて」など声かけしたりサポートをしていた。一人は介助しながら見守っていた。他職員は他の場所で持参したお弁当を食べている。
		i	重度な状態であっても、調理の音やにおい、会話などを通して利用者が食事が待ち遠しくおいしく味わえるよう、雰囲気づくりや調理に配慮している。	○	炊飯や汁物等は各フロアで作り、食事前には音やにおい等に配慮している。	◎		△	昼食前には、厨房から届いた料理を個々の状態に合わせて刻む包丁の音が聞こえていた。	
		j	利用者一人ひとりの状態や習慣に応じて食べられる量や栄養バランス、カロリー、水分摂取量が1日を通じて確保できるようにしている。	○	大体の食事摂取量の目安を利用開始段階で確認しており、その後は体調等に合わせて調整している。食事水分も必要最低限の量が確保できるようにチェック表等を用いている。					
		k	食事が少なかったり、水分摂取量の少ない利用者には、食事の形態や飲み物の工夫、回数やタイミング等工夫し、低栄養や脱水にならないよう取り組んでいる。	○	水分に関してはこまめに補給できるよう声かけを行うと共に、施設にある自動販売機や外出での買い物等により好きな物を飲んで頂く等工夫している。低栄養状態の方についても量だけでなく高カロリーの補助飲料等を用いている。					
		l	職員で献立のバランス、調理方法などについて定期的に話し合い、偏りがないように配慮している。場合によっては、栄養士のアドバイスを受けている。	○	味付けや量、食事形態等について厨房職員や栄養士とも必要時に話し合いながら対応している。				△	利用者の意見や要望は施設長を通して、口頭で栄養士に伝えており、食事に関しては、職員で話し合う場は持っていない。
		m	食中毒などの予防のために調理用具や食材等の衛生管理を日常的に行い、安全で新鮮な食材の使用と管理に努めている。	○	厨房及び各フロアにおいても食器の高温乾燥や包丁、まな板等の消毒を行っている。					
18	口腔内の清潔保持	a	職員は、口腔ケアが誤嚥性肺炎の防止につながることを知っており、口腔ケアの必要性、重要性を理解している。	○	普段の食事や飲み物だけでなく、睡眠時や唾液による誤嚥性肺炎についても定期的なミーティングで議題に挙げ理解している。					
		b	利用者一人ひとりの口の中の健康状況(虫歯の有無、義歯の状態、舌の状態等)について把握している。	○	日常の口腔ケアを通して健康状態の把握に努める他、必要に応じて歯科受診を行い状態の確認や治療を行っている。			○	義歯の状態についてアセスメント表に記録している。歯科受診時には受診したことの記録はあるが、状況については記録していない。日々の支援時に職員は目視している。	
		c	歯科医や歯科衛生士等から、口腔ケアの正しい方法について学び、日常の支援に活かしている。	○	定期的なミーティングにおいて口腔ケアの必要性や方法について勉強している他、歯科受診時にはブラッシングの方法等を指導して頂いている。					
		d	義歯の手入れを適切に行えるよう支援している。	○	自力で可能な方には起床時、各食後、就寝時に手入れを行って頂いているが、適切な確認の意味も含めて職員が洗浄や義歯の保管について一部介助を行っている。それ以外の方については全介助している。					
		e	利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○	出来る範囲で自力でのブラッシングやうがいを行って頂いている。その中で状態を見ながら適切に介助している。			◎	朝・昼・夕食後に、口腔ケアを実施し、個別ケアチェック表で行ったことをチェックしている。昼食後、歯磨きを支援している様子がみられた。	
		f	虫歯、歯ぐきの腫れ、義歯の不具合等の状態をそのままにせず、歯科医に受診するなどの対応を行っている。	○	痛みや腫れ、出血等を適切に確認し必要時には歯科受診へお連れしている。					

項目 No.	評価項目	小 項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
19	排泄の自立支援	a	職員は、排泄の自立が生きる意欲や自信の回復、身体機能を高めることにつながることや、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)の使用が利用者の心身に与えるダメージについて理解している。	○	できるだけトイレでの排泄を目指しており、排泄の自立がその方の生活の質や尊厳保持等にも繋がる事を理解している。				その時々状態を踏まえて、支援方法について口頭で話し合っているようだ。おむつを使用していたが、話し合いの結果、職員2人で介助して、トイレで排泄できるよう支援している事例がある。
		b	職員は、便秘の原因や及ぼす影響について理解している。	○	便による気分不快や血圧の急激な変動、腸閉塞の可能性を十分理解している。また、運動や水分不足の他、疾患等でも起こりうる事を理解している。				
		c	本人の排泄の習慣やパターンを把握している。(間隔、量、排尿・排便の兆候等)	○	定期的なトイレ誘導やオムツ交換を行っている他、排泄パターンについてもできる限り確認し理解している。				
		d	本人がトイレで用を足すことを基本として、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)使用の必要性や適切性について常に見直し、一人ひとりのその時々状態にあった支援を行っている。	○	基本的にはトイレでの排泄を支援しており、その上で心身状態の変化や夜間帯での安全性を考慮し、一時的もしくは長期でのオムツ使用について検討している。	◎		○	
		e	排泄を困難にしている要因や誘因を探り、少しでも改善できる点はないか検討しながら改善に向けた取り組みを行っている。	○	食事や水分、各疾患等の身体的なものか精神的な要因か等を随時確認し対応している。				
		f	排泄の失敗を防ぐため、個々のパターンや兆候に合わせて早めの声かけや誘導を行っている。	○	基本的なトイレ誘導の時間帯等はある程度取り決めているが、その時々利用者の体調や訴え等により、適宜早めの声かけや誘導を行っている。				
		g	おむつ(紙パンツ・パッドを含む)を使用する場合は、職員が一方向的に選択するのではなく、どういった時間帯にどのようなものを使用するか等について本人や家族と話し合い、本人の好みや自分で使えるものを選択できるよう支援している。	○	身体状態の低下等で新たな種類のオムツを使用したり量が増える場合については必要時にご家族に相談している他、入所契約時の段階でも説明している。				
		h	利用者一人ひとりの状態に合わせて下着やおむつ(紙パンツ・パッドを含む)を適時使い分けている。	○	心身機能や体調に合わせて排泄用具を使い分けている。				
		i	飲食物の工夫や運動への働きかけなど、個々の状態に応じて便秘予防や自然排便を促す取り組みを行っている。(薬に頼らない取り組み)	○	便秘予防の為、適度な水分補給や運動等を行っている。また排泄時の腹部マッサージ等についても行っている。その上で状況に応じて医療機関とも連携し必要時は緩下剤等を使用している。				
20	入浴を楽しむことができる支援	a	曜日や時間帯を職員の都合で決めず、利用者一人ひとりの希望や習慣にそって入浴できるよう支援している。(時間帯、長さ、回数、温度等)。	○	集団生活の場でもあり、ある程度の予定を組んで入浴支援を行っているが、時間や温度等については配慮している。また、失禁や便汚染時にも状況に応じて入浴やシャワー浴を行っている。	◎		○	週に2~3回入浴できるように支援している。時間や温度は利用者に希望を聞きながら支援している。
		b	一人ひとりが、くつろいだ気分で入浴できるよう支援している。	△	全て個室であり、プライバシーに配慮できている。入浴時も声かけを行いながらのんびりした気分で過ごせるよう配慮している。				
		c	本人の力を活かしながら、安心して入浴できるよう支援している。	○	洗身、洗髪等できる部分は自力にて行って頂いている。				
		d	入浴を拒む人に対しては、その原因や理由を理解しており、無理強いせず気持ちよく入浴できるよう工夫している。	○	拒否がある場合には時間や対応する人を変更しながらタイミングよく誘導している。無理強いせず、日にちを変更する等柔軟に対応している。				
		e	入浴前には、その日の健康状態を確認し、入浴の可否を見極めるとともに、入浴後の状態も確認している。	○	入浴前にはバイタルチェックを行い、気分不快や倦怠感等にも配慮している。入浴後も水分補給を行い体調を確認している。また、入浴時には皮膚状態や打撲痕がないかも適切に確認している。				
21	安眠や休息の支援	a	利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握している。	○	就寝時間や睡眠の長さ等についてある程度把握している。				○ 昼間の散歩などで活動量を増やしたり、受診時に状態を報告して医師と相談しながら支援している。
		b	夜眠れない利用者についてはその原因を探り、その人本来のリズムを取り戻せるよう1日の生活リズムを整える工夫や取り組みを行っている。	○	昼夜逆転が見られる方については、日中の活動量を増やしたりメリハリを持ち過ごせるよう配慮している。				
		c	睡眠導入剤や安定剤等の薬剤に安易に頼るのではなく、利用者の数日間の活動や日中の過ごし方、出来事、支援内容などを十分に検討し、医師とも相談しながら総合的な支援を行っている。	○	安易に頼る事はしないが、体調や興奮等を考慮し、必要に応じて主治医に状況を伝え必要最低限の安定剤や眠剤を使用する事もある。				
		d	休息や昼寝等、心身を休める場面が個別に取れるよう取り組んでいる。	○	日中でも居室で休んで頂ける他、共用部にベッドを配置し一時的に休息が取れるよう配慮している。				
22	電話や手紙の支援	a	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	○	手紙や電話については希望があればいつでも可能な状態にしている。				△
		b	本人が手紙が書けない、電話はかけられないと決めつけず、促したり、必要な手助けをする等の支援を行っている。	○	ご希望がある場合は介助している。電話等についても代わりにダイヤルしたり通話する等している。				
		c	気兼ねなく電話できるよう配慮している。	○	個室にて周囲を気にせず電話できるようになっている。難聴であったり上手く話せない場合は職員が間に入る等配慮している。				
		d	届いた手紙や葉書をそのままにせず音信がとれるように工夫している。	○	手紙やハガキが届けば理解の有無に関わらずご本人にお伝えし、ご家族にも報告している。				
		e	本人が電話をかけることについて家族等に理解、協力をしてもらうとともに、家族等からも電話や手紙をくれるようお願いしている。	○	認知症による不穏や不安感の軽減の為に状況によっては電話連絡させて頂く旨を入所契約時にお伝えしている。				

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
23	お金の所持や使うことの支援	a	職員は本人がお金を所持すること、使うことの意味や大切さを理解している。	○	お金や金品所持の大切さは理解しており、可能な方には紛失の可能性もある旨をご家族にも理解して頂き少額をお持ち頂いている。				
		b	必要物品や好みの買い物に出かけ、お金の所持や使う機会を日常的につくっている。	○	定期的に買い物に出かける機会を作っており可能方はお連れしている。				
		c	利用者が気兼ねなく安心して買い物ができるよう、日頃から買い物先の理解や協力を得る働きかけを行っている。	○	以前から馴染の場所で買い物しており、支払等での手間(個別清算)についてもご理解頂いている。				
		d	「希望がないから」「混乱するから」「失くすから」などと一方的に決めてしまうのではなく、家族と相談しながら一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	○	認知症が重度化していても金銭に対するこだわりや執着がある方に対しては、事前にご家族に紛失やトラブルの恐れがある旨を説明、ご理解頂いている。				
		e	お金の所持方法や使い方について、本人や家族と話し合っている。	○	入所契約段階で金銭の保管や使い道等は適切に説明している。				
		f	利用者が金銭の管理ができない場合には、その管理方法や家族への報告の方法などルールを明確にしており、本人・家族等の同意を得ている。(預り金規程、出納帳の確認等)。	○	預り金(お小遣い)についても適切に説明し定期的に出納長を確認し使い道や残金を確認して頂いている。				
24	多様なニーズに応える取り組み	a	本人や家族の状況、その時々ニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	△	いつもご希望には沿えない事もあるが、通院や買い物等、不定期なものに対してでもできるだけ対応するよう努めている。	◎			○ 協力医以外の受診について、家族の都合を踏まえ職員が同行するケースがある。
(3) 生活環境づくり									
25	気軽に入れる玄関まわり等の配慮	a	利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、気軽に出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	○	玄関には季節に見合った飾りつけや観葉植物を設置し明るく落ち着ける空間を作っている。	◎	◎	◎	○ 玄関には観葉植物を配置している。玄関を入ると法人の事務室があり、職員は来訪者に笑顔で声をかけ挨拶していた。
26	居心地の良い共用空間づくり	a	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、家庭的な雰囲気や設備、物品や装飾も家庭的で、住まいとしての心地良さがある。(天井や壁に子供向けの飾りつけをしていたり、必要なものしか置いていない殺風景な共用空間等、家庭的な雰囲気やそくような設えになっていないか等。)	○	共用部には絵画や観葉植物等も設置し追いついた気分生活できるようにしている。また、ソファや簡易的な量も設置し気軽に休息や談笑ができるようにしている。	○	○	○	○ 居間と続きのサンルームは大きな窓で自然光で明るい。ちょっと横になれるようにベッドを用意している。
		b	利用者にとって不快な音や光、臭いがないように配慮し、掃除も行き届いている。	○	毎日適切に清掃しており、排泄時やその他の臭いについても充滿しないよう注意している。照明等も明るすぎないように配慮している。				○ 気になるような不快な臭いはなく、掃除も行き届いている。職員同士で業務連絡などする声になった。
		c	心地よさや能動的な言動を引き出すために、五感に働きかける様々な刺激(生活感や季節感を感じるもの)を生活空間の中に採り入れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	○	少しでも季節感を感じて頂けるようその時々風物詩となるような飾りつけを行っている。ただ、なるべく屋外散歩やドライブ等へお連れする事により気温や景色等を肌で感じて頂く事を大切にしている。				○ テーブルに水仙の花を生けていた。節分の準備を職員と一緒にしていた。
		d	気の合う利用者同士で思い思いに過ごせたり、人の気配を感じながらも独りになれる居場所の工夫をしている。	○	気の合う方は普通の席の他、ソファ等にも座って頂き楽しく会話交流が図れるようにしている。また、職員が定期的に見守りを行いながら居室でのんびり過ごして頂いている。				
		e	トイレや浴室の内部が共用空間から直接見えないよう工夫している。	○	トイレや浴室共に扉を開けてもすぐには見えない位置となっている。				
27	居心地良く過ごせる居室の配慮	a	本人や家族等と相談しながら、使い慣れたものや好みのもので生活して、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	○	身の回りの物や家具等、使い慣れた物をお持ち頂いている。	○			○ 簡易式畳を置き、布団を敷いている居室がみられた。テレビをみたり、購読している新聞を読んだりする人がいる。
28	一人ひとりの力が活かせる環境づくり	a	建物内部は利用者一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように配慮や工夫をしている。	○	室内はバリアフリーで動線上には余計な物は置かないようにしている。徘徊等がある方でも安全に自由に移動して頂いている。				○ トイレや浴室には大きく「といれ」「おふろ」と表示している。利用者によっては、自分の居室で洗濯物を干したり、取り込んだりできるように環境をつくっているケースがある。
		b	不安や混乱、失敗を招くような環境や物品について検討し、利用者の認識間違いや判断ミスをする工夫をしている。	○	食物に似ている物等は配置せず誤食を防止している。その他刃物類等の危険な物も置かないようにしている。				
		c	利用者の活動意欲を醸成する馴染みの物品が、いつでも手に取れるように生活空間の中にさりげなく置かれている。(ほうき、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品、新聞・雑誌、ポット、急須・湯飲み・お茶の道具等)	△	季節ごとや行事で飾りつけを行うことはあるが、重度の認知症の方もおられる為、危険性を考慮しあまり色々な物は置かないようにしている。新聞やポットとは置いている。				
29	鍵をかけないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が、居室や日中にユニット(棟)の出入口、玄関に鍵をかけることの弊害を理解している。(鍵をかけられ出られない状態で暮らしていることの異常性、利用者にもたらす心理的不安や閉塞感、あきらめ・気力の喪失、家族や地域の人にもたらす印象のデメリット等)	○	施錠の弊害等は十分理解しているが、徘徊や帰宅願望等がある方の事故防止の為に基本的には施錠している。しかし、希望があればいつでも他フロアや散歩へ行けるよう配慮している。	○	◎	×	○ 法人内研修「身体拘束、虐待について」を受け、鍵をかけることの弊害は理解しているが、エレベーターや階段のドアは暗証番号キーで施錠している。
		b	鍵をかけない自由な暮らしについて家族の理解を図っている。安全を優先するために施錠を望む家族に対しては、自由の大切さと安全確保について話し合っている。	○	見学時や入所契約時にも施錠についての説明を行いご理解を頂いている。その上で屋外散歩やドライブ等にも気軽に出向き閉じ込める事のないようにしている事もお話している。				
		c	利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくても済むよう工夫している(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)。	○	玄関は日中施錠しておらず自由に入出入りできるようにしている。その上で離脱等のないよう十分注意して見守りや所在の把握に努めている。				
(4) 健康を維持するための支援									
30	日々の健康状態や病状の把握	a	職員は、利用者一人ひとりの病歴や現病、留意事項等について把握している。	○	事前情報や入所後の受診等での状態も職員全体で確認し情報共有し把握している。				
		b	職員は、利用者一人ひとりの身体状態の変化や異常のサインを早期に発見できるように注意しており、その変化やサインを記録に残している。	○	定期的なバイタルチェックの他、日常的に一般状態の変化を確認し異常時には早めに受診等対応している。また、経過を記録している。				
		c	気になることがあれば看護職やかかりつけ医等にいつでも気軽に相談できる関係を築き、重度化の防止や適切な入院につなげる等の努力をしている。	○	体調等普段と変化がある場合には迅速に看護職に伝え、主治医にもすぐに相談し指示を仰いだり受診へお連れしている。				

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
31	かかりつけ医等の受診支援	a	利用者一人ひとりのこれまでの受療状況を把握し、本人・家族が希望する医療機関や医師に受診できるよう支援している。	○	入所契約時にこれまでの医療機関を継続するか、当事業所の協力医療機関へ変更するか等を説明し選択して頂いている。	◎			
		b	本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	○	医療機関の選択を強要する事は一切なくご本人、ご家族に納得して頂いた上で受診している。				
		c	通院の仕方や受診結果の報告、結果に関する情報の伝達や共有のあり方等について、必要に応じて本人や家族等の合意を得られる話し合いを行っている。	○	病状の変化がある場合には必要に応じて経過や結果をご家族に報告し安心感が得られるようにしている。				
32	入退院時の医療機関との連携、協働	a	入院の際、特にストレスや負担を軽減できる内容を含む本人に関する情報提供を行っている。	○	入院時は医療機関へサマリーを渡しており、経過や特徴等を記載している。				
		b	安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。	◎	医療機関とは密に連絡を取り合い連携し、定期的に状況確認や退院に向けての話し合いもしている。				
		c	利用者の入院時、または入院した場合に備えて日頃から病院関係者との関係づくりを行っている。	○	協力医療機関として日頃から情報共有や連携を取り合っている。				
33	看護職との連携、協働	a	介護職は、日常の関わりの中で得た情報や気づきを職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談している。看護職の配置や訪問看護ステーション等との契約がない場合は、かかりつけ医や協力医療機関等に相談している。	○	心身状態や変化は早めに看護職にも医療機関にも伝え相談、対応している。				
		b	看護職もしくは訪問看護師、協力医療機関等に、24時間いつでも気軽に相談できる体制がある。	○	いつでも電話等で連絡できる体制がある。				
		c	利用者の日頃の健康管理や状態変化に応じた支援が適切にできるよう体制を整えている。また、それにより早期発見・治療につなげている。	○	看護職と連携しながら日々のバイタルチェックや体調の変化を観察、確認し受診等早めに対応している。				
34	服薬支援	a	職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量について理解している。	○	主治医や薬剤師の説明及び処方箋も適切に確認し薬の内容や目的等を把握している。				
		b	利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、飲み忘れや誤薬を防ぐ取り組みを行っている。	○	自力で服薬できる方もそうでない方も手渡しや飲み込むまでの服薬確認をしっかりとっている。名前や日付も複数回チェックし誤薬を確認している。				
		c	服薬は本人の心身の安定につながっているのか、また、副作用(周辺症状の誘発、表情や活動の抑制、食欲の低下、便秘や下痢等)がないかの確認を日常的に行っている。	○	新しく処方された薬等は特に注意して心身状態の変化を確認し、活気の低下や便秘、その他が見られる場合には早めに看護職や医療機関と相談し対応している。				
		d	漫然と服薬支援を行うのではなく、本人の状態の経過や変化などを記録し、家族や医師、看護職等に情報提供している。	○	受診時には状態の変化を伝え、必要に応じて内服の増減や変更等を行っている。ご家族にも必要に応じて連絡している。				
35	重度化や終末期への支援	a	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時、または状態変化の段階ごとに本人・家族等と話し合いを行い、その意向を確認しながら方針を共有している。	○	入所契約時に重度化した場合や施設でどこまで対応できるか等を説明しご理解頂いている。				入居時に「看取りに関する指針」を説明している。重度化した場合には、家族と管理者で口頭での話し合いを行い方針を決めているようだ。
		b	重度化、終末期のあり方について、本人・家族等だけではなく、職員、かかりつけ医・協力医療機関等関係者で話し合い、方針を共有している。	○	関係機関とも相談しながら対応について検討している。	○		△	
		c	管理者は、終末期の対応について、その時々職員の思いや力量を把握し、現状ではどこまでの支援ができるかの見極めを行っている。	○	職員の力量や施設環境及び、お体の状態やご本人、ご家族の意向等も併せて支援内容について検討、見極めしている。				
		d	本人や家族等に事業所の「できること・できないこと」や対応方針について十分な説明を行い、理解を得ている。	○	利用開始段階で施設の機能や対応できる事できない事等は説明しご理解頂いている。				
		e	重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、家族やかかりつけ医など医療関係者と連携を図りながらチームで支援していく体制を整えている。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	○	重度の方、もしくは重度化の恐れがある方についても基本的には可能な限り施設での対応に努め、その上で入院等についても随時話し合いながら検討している。				
		f	家族等への心理的支援を行っている。(心情の理解、家族間の事情の考慮、精神面での支え等)	○	家族の思いや不安感に対して共感し、受容的な態度で臨み必要に応じて助言や提案させて頂いている。				
36	感染症予防と対応	a	職員は、感染症(ノロウイルス、インフルエンザ、白癬、疥癬、肝炎、MRSA等)や具体的な予防策、早期発見、早期対応策等について定期的に学んでいる。	○	定期的なミーティングで感染症を議題に挙げ種類や予防方法、感染時の対応等について学んでいる。				
		b	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、万が一、感染症が発生した場合に速やかに手順にそった対応ができるよう日頃から訓練を行うなどして体制を整えている。	○	汚染物の処理や消毒方法等を確認し対応できるようにしている。				
		c	保健所や行政、医療機関、関連雑誌、インターネット等を通じて感染症に対する予防や対策、地域の感染症発生状況等の最新情報を入手し、取り入れている。	○	感染症の発生状況等をネットや行政職員からも確認し周知している。				
		d	地域の感染症発生状況の情報収集に努め、感染症の流行に随時対応している。	○	役場等から感染症の発生状況を確認し把握に努めている。				
		e	職員は手洗いやうがいなど徹底して行っており、利用者や来訪者等についても清潔が保持できるよう支援している。	○	職員はこまめな手洗いを行っており、利用者にも屋外から帰ってこられた際には手洗いやうがいを実施している。施設入口にもアルコール消毒のスプレーやマスクを設置し使用して頂いている。				

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
II. 家族との支え合い									
37	本人とともに支え合う家族との関係づくりと支援	a	職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽をともにし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	○	電話や面会時にも近況報告を行う他、気軽に世間話をしながら良い関係性作りにも努めている。				敬老会、夏祭り、文化祭、クリスマス会など月行事には案内を出し、夏祭りには5～10家族の参加がある。 毎月「シーサイド新聞」を発行して家族に送付している。新聞内に「○○さんだより」のスペースを設けており、担当職員が1ヶ月間の様子などメッセージを書いている。 利用料金の変更時は文書で知らせた。行事については新聞で報告しているが、設備改修や職員の異動、退職については報告していない。 ○ 家族来訪時には、管理者は「気になることはないですか」と尋ねるようにしている。
		b	家族が気軽に訪れ、居心地よく過ごせるような雰囲気づくりや対応を行っている。(来やすい雰囲気、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○	明るい挨拶を基本とし、面会時は共用部もしくは利用者の居室でゆっくり過ごして頂けるよう配慮している。お茶等もお出し落ち着いた交流が図れるようにしている。				
		c	家族がホームでの活動に参加できるように、場面や機会を作っている。(食事づくり、散歩、外出、行事等)	○	定期的な行事には声かけしたり文書でご案内している。	○		◎	
		d	来訪する機会が少ない家族や疎遠になってしまっている家族も含め、家族の来訪時や定期的な報告などにより、利用者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行・送付、メール、行事等の録画、写真の送付等)	○	体調変化や近況報告等、必要に応じて電話連絡をしたり来訪時にお伝えしている。また、施設で新聞を作成し毎月メッセージと共に送付している。	◎		◎	
		e	事業所側の一方的な情報提供ではなく、家族が知りたいことや不安に感じていること等の具体的内容を把握して報告を行っている。	○	面会時や電話連絡の際にもご家族にお気づきの点等を確認し必要な情報を提供している。				
		f	これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係を築いていけるように支援している。(認知症への理解、本人への理解、適切な接し方・対応等についての説明や働きかけ、関係の再構築への支援等)	○	これまでの関係性は重視した上で、今の言動が認知症によるもので必ずしも本意ではない事等も含めお伝えしご理解頂いている。				
		g	事業所の運営上の事柄や出来事について都度報告し、理解や協力を得るようにしている。(行事、設備改修、機器の導入、職員の異動・退職等)	○	大きな変化がある場合には口頭や文書で適宜お伝えし、ご理解ご協力頂いている。	△		△	
		h	家族同士の交流が図られるように、様々な機会を提供している。(家族会、行事、旅行等への働きかけ)	○	家族会の開催や行事等では家族間の交流が図れており良い機会とお言葉も頂いている。				
		i	利用者一人ひとり起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	○	入所契約時にも生活の中で起きる事故のリスクや発生後の対応等について説明している。また、その中でもできる事や活動には参加して頂く旨もお伝えしている。				
		j	家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、来訪時の声かけや定期的な連絡等を積極的にやっている。	○	面会時には近況報告と共に気づきの点がないか等を確認している。また変わったことがある場合等にも電話連絡を行っている。玄関にはご意見箱も設置している。				
38	契約に関する説明と納得	a	契約の締結、解約、内容の変更等の際は、具体的な説明を行い、理解、納得を得ている。	○	契約時にご説明しご理解頂いている。				/
		b	退居については、契約に基づくとともにその決定過程を明確にし、利用者や家族等に具体的な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○	退去については長期入院やお亡くなりになられた場合がほとんどであるが、これまで他施設へ入所された事例もあり流れ等をご家族に説明している。				
		c	契約時及び料金改定時には、料金の内訳を文書で示し、料金の設定理由を具体的に説明し、同意を得ている。(食費、光熱水費、その他の実費、敷金設定の場合の償却、返済方法等)	○	必ず書面での説明同意を得ている。				
III. 地域との支え合い									
39	地域とのつきあいやネットワークづくり ※文言の説明 地域：事業所が所在する市町の日常生活圏、自治会エリア	a	地域の人に対して、事業所の設立段階から機会をつくり、事業所の目的や役割などを説明し、理解を図っている。	○	パンフレットを作成しご挨拶や説明に伺いご理解頂いている。			◎	地域行事に利用者が出向くような機会は作っていない。 夏祭りには地域の人にも案内して、交流している。地域のハーモニカ演奏やフラダンスなどのボランティアの人を受け入れている。 地域の中学生の職場体験を受け入れており、その後もボランティアで訪問してくれている。
		b	事業所は、孤立することなく、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、地域の人たちに対して日頃から関係を深める働きかけを行っている。(日常的なあいさつ、町内会・自治会への参加、地域の活動や行事への参加等)	○	なかなか出向く事はできなく場合もあるが、施設行事には地域の方を積極的に呼び出しボランティアの方々にも催し物を行って頂いている。		○	△	
		c	利用者を見守ったり、支援してくれる地域の人たちが増えている。	△	定期的に訪問しレクリエーションを行って下さる方はおられるが、現状維持で増えてはいない。				
		d	地域の人々が気軽に立ち寄り遊びに来たりしている。	○	気軽に面会や見学に来られている。				
		e	隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらうなど、日常的なおつきあいをしている。	○	気軽に挨拶を行い施設行事等にも参加して頂く等交流を図っている。				
		f	近隣の住民やボランティア等が、利用者の生活の拡がりや充実を図ることを支援してくれるよう働きかけを行っている。(日常的な活動の支援、遠出、行事等の支援)	○	フラダンスや演奏会等、地域の方々により楽しみの場を提供して下さっている。				
		g	利用者一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	○	買い物で訪れるスーパーや外出で利用する公園、その他行政機関等の機能を活用し各場所まで支えて下さっている方々との関わりを大切にしている。				
		h	地域の人たちや周辺地域の諸施設からも協力を得ることができるよう、日頃から理解を拡げる働きかけや関係を深める取り組みを行っている(公民館、商店・スーパー・コンビニ、飲食店、理美容店、福祉施設、交番、消防、文化・教育施設等)。	○	地域ボランティア(婦人会や住民)等の方々との交流は定期的にある。また、消防訓練では地域の消防団の方々にご指導頂いている他、警察の方にも運営推進会議へ参加して頂き連携を図っている。				

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと	
40	運営推進会議を活かした取組み	a	運営推進会議には、毎回利用者や家族、地域の人の参加がある。	○	現状では利用者ご本人の参加はないがご家族や地域住民や知見を有する者として行政職員等にも参加頂いている。	△		△	会議には家族、地域の人の参加はあるが、利用者は参加していない。	
		b	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況(自己評価・外部評価の内容、目標達成計画の内容と取り組み状況等)について報告している。	○	外部評価についての説明や協力依頼、結果報告等を適切に行っている。			△	活動や利用者の状況報告を行っている。外部評価があることを報告し、結果はワムネットに公開されていることを説明している。しかし、その内容や目標達成計画の取り組みについては報告を行っていない。	
		c	運営推進会議では、事業所からの一方的な報告に終わらず、会議で出された意見や提案等を日々の取り組みやサービス向上に活かし、その状況や結果等について報告している。	○	毎回活動報告の後、ご意見や情報提供を頂いている。また苦情等についても忌憚なくお伝え頂き参考に行っている。			△	△	出席者から出た意見をもとに話し合うようだが、確認ができない。
		d	テーマに合わせて参加メンバーを増やしたり、メンバーが出席しやすい日程や時間帯について配慮・工夫をしている。	○	メンバーの入れ替え等は適宜行っている。また、出来る限り全員に参加頂けるよう日程の調整を行っている。			◎		
		e	運営推進会議の議事録を公表している。	○	毎回議事録を作成し施設玄関へ提示し閲覧可能なようにしている。					
IV.より良い支援を行うための運営体制										
41	理念の共有と実践	a	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者、管理者、職員は、その理念について共通認識を持ち、日々の実践が理念に基づいたものになるよう日常的に取り組んでいる。	○	理念の意味を全体で理解し実践に努めている。ミーティングの後にも全員で唱和し常に意識するようにしている。					
		b	利用者、家族、地域の人たちにも、理念をわかりやすく伝えている。	○	理念の意味や経緯を簡潔に説明している。	○	△			
42	職員を育てる取り組み ※文言の説明 代表者：基本的には運営している法人の代表者であり、理事長や代表取締役が該当するが、法人の規模によって、理事長や代表取締役をその法人の地域密着型サービス部門の代表者として扱うのは合理的ではないと判断される場合、当該部門の責任者などを代表者として差し支えない。したがって、指定申請書に記載する代表者と異なることはありうる。	a	代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、計画的に法人内外の研修を受けられるよう取り組んでいる。	○	代表者は一人ひとりの力量や個性を理解し、施設内外での研修受講や役割が持てるよう働きかけている。					
		b	管理者は、OJT(職場での実務を通して行う教育・訓練・学習)を計画的に行い、職員が働きながらスキルアップできるよう取り組んでいる。	○	日々の実務の中でケアの方法や考え方を学び、資格取得等に向けて業務に取り組んでいる。					
		c	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	○	一人ひとりの力量や立場を理解し、勤務態度等を考慮しながら人事考課に反映するようにしている。また、福利厚生についても柔軟に対応している。					
		d	代表者は管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互研修などの活動を通して職員の意識を向上させていく取り組みをしている。(事業者団体や都道府県単位、市町単位の連絡会などへの加入・参加)	○	定期的に地域ケア会議等へ参加し他事業所の職員や、介護、医療、行政関係者とも意見交換や情報共有を行っている。					
		e	代表者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	○	日々の業務やその他の悩み、気付き等の相談を真摯に傾聴し共感や解決に向けたアプローチを行っている。また、私的な事由での休暇取得についても柔軟に対応している。	◎	○	○	管理者は、職員の顔つきをみて「心配ごとはないか」声かけなどしている。家庭の事情や休みの希望を考慮して勤務表を組んでいる。	
43	虐待防止の徹底	a	代表者及び全ての職員は、高齢者虐待防止法について学び、虐待や不適切なケアに当たるのは具体的にどのような行為なのかを理解している。	○	日常業務の中でも話し合いの機会を持っている他、定期的なミーティングでも議題に挙げ、虐待の防止や具体的な事例について検討している。					
		b	管理者は、職員とともに日々のケアについて振り返ったり話し合ったりする機会や場をつくっている。	○	日常的(業務中、申し送り時等)にケアの見直しや振り返りを行っている。					
		c	代表者及び全ての職員は、虐待や不適切なケアが見逃されることがないように注意を払い、これらの行為を発見した場合の対応方法や手順について知っている。	○	虐待がないように相互で確認や注意をしあっている。また、手順等についても理解している。			△	虐待防止に関する法人内研修を受けている。不適切なケアを発見した場合は「報告する」ようだが、特に手順は決まっていないようだ。	
		d	代表者、管理者は職員の疲労やストレスが利用者へのケアに影響していないか日常的に注意を払い、点検している。	○	職員のストレスや悩み等について意識して確認理解に努めている。また、業務に影響しないよう早めに解決に向けてアプローチしている。					
44	身体拘束をしないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」や「緊急やむを得ない場合」とは何かについて正しく理解している。	○	定期的なミーティングでも身体拘束について勉強し具体的な行為ややむを得ない状況等について理解している。					
		b	どのようなことが身体拘束に当たるのか、利用者や現場の状況に照らし合わせて点検し、話し合う機会をつくっている。	○	現場で事例等に重ね合わせ検討し身体拘束についての知識を深めている。					
		c	家族等から拘束や施設等の要望があっても、その弊害について説明し、事業所が身体拘束を行わないケアの取り組みや工夫の具体的な内容を示し、話し合いを重ねながら理解を図っている。	○	基本的には施設等についてお断りしており、安易に身体拘束をすることはなく、ご家族に説明しご理解頂いている。やむを得ず実施する場合についても経過や対応等を初期段階で説明している。					
45	権利擁護に関する制度の活用	a	管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、それぞれの制度の違いや利点などを理解している。	△	制度自体については研修や冊子等を確認し理解に努めているが職員全体での理解、周知についてはまだ不十分な点もある。					
		b	利用者や家族の現状を踏まえて、それぞれの制度の違いや利点なども含め、パンフレット等で情報提供したり、相談にのる等の支援を行っている。	○	管理者や相談員等はパンフレット等を活用しながらご家族への説明や情報提供を行っている。					
		c	支援が必要な利用者が制度を利用できるよう、地域包括支援センターや専門機関(社会福祉協議会、後見センター、司法書士等)との連携体制を築いている。	○	包括職員や司法書士、社協とも定期的に連携し情報共有している。					

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと		
46	急変や事故発生時の備え・事故防止の取り組み	a	怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等利用者の急変や事故発生時に備えて対応マニュアルを作成し、周知している。	○	事故マニュアルを作成している他、定期的なミーティングでも具体的内容について学習し資料を残している。						
		b	全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	○	業務の中で急変時の対応等について学ぶと共に消防訓練等でも定期的実践している。						
		c	事故が発生した場合の事故報告書はもとより、事故の一手手前の事例についてもヒヤリハットにまとめ、職員間で検討するなど再発防止に努めている。	○	ヒヤリハットや事故報告書を適切に作成し、事故の原因や再発防止策について話し合っている。						
		d	利用者一人ひとりの状態から考えられるリスクや危険について検討し、事故防止に取り組んでいる。	○	利用者個々の心身状況や性格、特性等を理解した上で具体的なケア方法等を検討し事故のリスク軽減に努めている。						
47	苦情への迅速な対応と改善の取り組み	a	苦情対応のマニュアルを作成し、職員はそれを理解し、適宜対応方法について検討している。	○	マニュアルを作成し苦情があった場合にはできるだけ迅速かつ真摯に対応するようにしている。						
		b	利用者や家族、地域等から苦情が寄せられた場合には、速やかに手順に沿って対応している。また、必要と思われる場合には、市町にも相談・報告等している。	○	苦情がある場合の連絡先を契約書にも記載しており、施設内での対応に不服がある場合には町、市、県と順に窓口を設けている。						
		c	苦情に対しての対策案を検討して速やかに回答するとともに、サービス改善の経過や結果を伝え、納得を得ながら前向きな話し合いと関係づくりを行っている。	○	出来るだけ迅速な返答や解決に向けてアプローチしており、お互いが納得や理解が深められるような話し合いを行っている。						
48	運営に関する意見の反映	a	利用者が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつけている。(法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、個別に訊く機会等)	○	日々利用者の意向や希望、苦情等は気軽に伝え聞き確認している。また、事業所玄関には意見箱を設置し投函できるようにしている。				△	運営推進会議には参加していない。職員が日々の生活の中で個別に聞くようだが、確認できない。	
		b	家族等が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつけている。(法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、家族会、個別に訊く機会等)	○	家族訪問時や電話等でも気軽に気付きや苦情を伝えて頂いている。また、意見箱や運営推進会議、家族会においても忌憚りの無い意見を頂戴している。	○				△	運営推進会議に参加する家族は機会があるが、参加しなかった人は機会が少ない。
		c	契約当初だけではなく、利用者・家族等が苦情や相談ができる公的な窓口の情報提供を適宜行っている。	○	事業所だけでなく市町村や国保連等の苦情受付窓口についてもご案内している。						
		d	代表者は、自ら現場に足を運ぶなどして職員の意見や要望・提案等を直接聞く機会をつけている。	○	定期的に現場へ立ち寄り状況確認を行っている他、日々の申し送りでも直接職員と話し合い、要望や悩み等を聞き取り対応している。						
		e	管理者は、職員一人ひとりの意見や提案等を聴く機会を持ち、ともに利用者本位の支援をしていくための運営について検討している。	○	日常的に職員の意見や提案を気軽に聞き取る環境や関係性が構築できている。また、改善策は施設代表にも報告、相談し早めに行っている。				○		日々の中で話を聴くようにしている。職員会議の中でケアの方法などについて、意見や提案を聞いている。
49	サービス評価の取り組み	a	代表者、管理者、職員は、サービス評価の意義や目的を理解し、年1回以上全員で自己評価に取り組んでいる。	○	毎回サービス評価について全体で話し合い目的や意義を確認している。また、それぞれが自己評価を行いケアの質向上に取り組んでいる。						
		b	評価を通して事業所の現状や課題を明らかにするとともに、意識統一や学習の機会として活かしている。	○	評価後の問題点や是正すべき点については事業所全体で確認、周知し日々の業務の中で実践している。						
		c	評価(自己・外部・家族・地域)の結果を踏まえて実現可能な目標達成計画を作成し、その達成に向けて事業所全体で取り組んでいる。	○	無理のない目標達成計画を作成し代表者も含め職員全体で取り組んでいる。						
		d	評価結果と目標達成計画を市町、地域包括支援センター、運営推進会議メンバー、家族等に報告し、今後の取り組みのモニターをしてもらっている。	○	運営推進会議やネット上でも結果や目標達成計画を報告し、今後の取り組みについてもご理解頂いている。			△	○	△	運営推進会議時に、評価結果はワムネットに公開されていることを口頭で説明している。モニターをしてもらう取り組みは行っていない。
		e	事業所内や運営推進会議等にて、目標達成計画に掲げた取り組みの成果を確認している。	○	運営推進会議で結果や成果を確認している。						
50	災害への備え	a	様々な災害の発生を想定した具体的な対応マニュアルを作成し、周知している。(火災、地震、津波、風水害、原子力災害等)	○	火災や地震(津波)土砂災害における対策をマニュアル化し職員間で周知している。						
		b	作成したマニュアルに基づき、利用者が、安全かつ確実に避難できるよう、さまざまな時間帯を想定した訓練を計画して行っている。	○	定期的な消防避難訓練を実施し、機器の使用手続や避難の手順等を確認している。						
		d	消火設備や避難経路、保管している非常食・備品・物品類の点検等を定期的に行っている。	○	消防設備等は定期的に自己点検と業者による点検を実施している。備蓄している非常食や機器類についても確認している。						
		e	地域住民や消防署、近隣の他事業所等と日頃から連携を図り、合同の訓練や話し合う機会をつくるなど協力・支援体制を確保している。	○	地域の消防団や警察職員とも連携し災害時等の対応について話し合っている。他事業所や行政とも運営推進会議や地域ケア会議等で意見交換を行っている。			△	△	△	地域との合同訓練などは行っていない。緊急時には、地域の消防団が駆けつけてくれるようだ。
		f	災害時を想定した地域のネットワークづくりに参加したり、共同訓練を行うなど、地域の災害対策に取り組んでいる。(県・市町、自治会、消防、警察、医療機関、福祉施設、他事業所等)	○	県職員や市町村及び消防、警察等を交えた災害訓練を不定期で行っている。						

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
51	地域のケア拠点としての機能	a	事業所は、日々積み上げている認知症ケアの実践力を活かして地域に向けて情報発信したり、啓発活動等に取り組んでいる。(広報活動、介護教室等の開催、認知症サポーター養成研修や地域の研修・集まり等での講師や実践報告等)	○	ご家族や地域の方の訪問、面会時には気軽に認知症や在宅介護等での相談を受けその都度対応している。各行事活動においても気軽に参加して利用者と交流が図れるようお知らせ、ご案内している。				月に1~2件の相談があり、相談内容は「入通所相談記録」に記録している。 島四国の折には、事業所前でお接待を行っている。
		b	地域の高齢者や認知症の人、その家族等への相談支援を行っている。	○	利用者のご家族や知人の方はもちろん、一般の地域の方々の介護サービス利用(在宅、通い、入所等)についての相談も多く受けている。		△	◎	
		c	地域の人たちが集う場所として事業所を解放、活用している。(サロン・カフェ・イベント等交流の場、趣味活動の場、地域の集まりの場等)	△	利用者に対するボランティア活動や交流の場として活用しているが、利用者、職員を抜きにした状態での場所の解放については現在未実施で検討段階である。				
		d	介護人材やボランティアの養成など地域の人材育成や研修事業等の実習の受け入れに協力している。	○	中学生の職場体験学習や民生委員会の研修受け入れ等に協力している。				
		e	市町や地域包括支援センター、他の事業所、医療・福祉・教育等各関係機関との連携を密にし、地域活動を協働しながら行っている。(地域イベント、地域啓発、ボランティア活動等)	○	運営推進会議や地域ケア会議等で交流、連携を図り、社会資源の確認や意見交換及び情報提供を行いながら協働体制を図っている。			○	